



平成 18 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 馬淵 嘉明
(コード番号 3571 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役管理担当 高岡 幸郎
(TEL . 0586 - 45 - 1121)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 19 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを各監査役の同意を得て下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 18 年 6 月 29 日開催予定の第 135 回定時株主総会終結時

3. 制度廃止に伴う取扱い

本制度廃止に伴い、廃止日までの在任期間に対応した退職慰労金を打ち切り支給することとし、対象役員への支給時期はそれぞれの退任時とすることを平成 18 年 6 月 29 日開催予定の第 135 回定時株主総会に議案として付議する予定であります。

以上